

令和7年6月25日

善通寺駐屯地におけるオープンカウンター方式による見積依頼について

- 1 本リストは、オープンカウンター方式実施要項に基づく手続が必要です。
- 2 本方式は随意契約を前提とした見積依頼であり、有効な見積書をもって申込みをした者のうち、予定価格の制限の範囲内で最低の価格の見積書をもって申込みをした者を契約の相手方とします。
- 3 件名リスト

一連番号	件名	納入(履行)場所	納期(履行期限)	見積依頼書公表日	見積書提出期限	見積合わせの日時	防衛省競争参加資格	備考
35	クローラーフォークリフト2t、2.5t(リース)	仕様書のとおり	7.7.17～7.7.22	7.6.25	7.7.1 10時00分	7.7.1 10時00分	なし	総品目総額
		ー	以下余白ー					

- 4 仕様書の交付場所、契約条項等を示す場所、問合せ先及び提出先
〒765-0002
香川県善通寺市南町2-1-1
契約機関名(担当) 第348会計隊契約班(青木)
電話番号(内線)0877-62-2311(2645) FAX : 0877-62-2315

見 積 書

件名リスト一連番号	35
-----------	----

見積金額¥ (消費税及び地方税を除く。)

NO	件 名	規 格	単位	数量	単 価	金 額
1	クローラーフォークリフト2t、 2. 5t(リース)	仕様書のとおり(クローラー フォーク2t、2. 5t)	ST	1		
2		以下余白				
3						
4						
5						
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
15						
納 入 場 所		仕様書のとおり	納 期		7.7.17～7.7.22	
落 札 方 法		総品目総額	見 積 書 有効期間			
契 約 保 証 金		免 除				

上記に関して「入札及び契約心得」、「オープンカウンター方式実施要項」及び「標準契約書等」の契約条項等を承諾のうえ見積いたします。
また、当社(私(個人の場合)、当団体(団体の場合))は「入札及び契約心得」に示された暴力団排除に関する誓約事項について誓約いたします。

令和7年7月1日
分任契約担当官
陸上自衛隊善通寺駐屯地
第348会計隊長 佐藤 康平 殿

住 所
会 社 名
代表者名

市 価 調 査 書

件名リスト一連番号	35
-----------	----

¥ (消費税及び地方税を除く。)

NO	件 名	規 格	単位	数量	単 価	金 額
1	クローラーフォークリフト2t、 2. 5t(リース)	仕様書のとおり(クローラー フォーク2t、2. 5t)	ST	1		
2		以下余白				
3						
4						
5						
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
15						
納 入 場 所		仕様書のとおり	納 期		7.7.17～7.7.22	
落 札 方 法		総品目総額				

令和7年6月30日
分任契約担当官
陸上自衛隊善通寺駐屯地
第348会計隊長 佐藤 康平 殿

住 所

会 社 名

代表者名



陸 上 自 衛 隊 仕 様 書		
物品番号		仕 様 書 番 号
日本原演習場荷役器材賃貸借役務		
	防衛大臣承認	令和 年 月 日
	作 成	令和 7 年 6 月 1 9 日
	変 更	令和 年 月 日
	作成部隊等名	第 1 4 後方支援隊

1 総 則

1.1 適用範囲

この仕様書は、陸上自衛隊第14旅団（以下「官側」という。）において実施する第2次旅団演習に伴う荷役器材の手配・賃貸借役務（以下「役務」という。）について規定する。

2 役務に関する要求

2.1 一般的要求事項

日本原演習場における荷役器材（フォークリフト）の賃貸借を実施する。

2.2 賃貸借品目

賃貸借品目、数量及び納品先は表1によるものとする。

表1-賃貸借品目、数量、納品先

品 名	数 量	使用場所（納品先）
2 t クローラーフォークリフト	1 台	日本原演習場 〒708-1326 岡山県勝田郡奈義町上町川 細部は別示
2.5 t クローラーフォークリフト	1 台	日本原演習場 〒708-1326 岡山県勝田郡奈義町上町川 細部は別示

2.3 借上期間

令和7年7月17日（木）～令和7年7月22日（火）

2.4 搬入・搬出

- a) 納品先への搬入・搬出及び積載・卸下は契約の相手方（以下「業者側」という。）が実施する。
この際、官側が立会し、誘導・指示する細部搬入位置へと納品するものとする。

- b) 搬入・搬出の細部時間・場所等は官側担当者との調整による。

2.5 損傷及び破損の処置

借上期間中は、官側の通常使用に起因した損傷及び破損の修理費は、業者側が負担するものとし、故障・不具合が生じた場合は、速やかに業者による修繕を実施するものとする。

2.6 燃 料

燃料については、使用料に含むものとする。

2.7 保 険

賃貸借品の保険は、自賠責保険及び賠償責任保険を業者側が加入するものとする。

3 品質保証

3.1 監督・検査

監督及び検査は、契約担当官等が定める監督・検査実施要領による。

4 その他の指示

4.1 保 全

保全は、次による。

- a) 業者側は、この契約の履行に当たり、直接又は間接にかかわらず知り得た事項の管理に万全を期すとともに、別途利用その他への公表などは、官側の許可なく行ってはならない。また、この契約終了後も同様とする。
- b) 演習場内での行動は、当該駐屯地等の規則及び駐屯地関係者の指示を厳守して、作業地域以外への立入りを禁止する。

なお、やむを得ず当該地域以外への立入りを必要とする場合には、所定の手続を行う。

4.2 安全管理

業者側は、必要に応じて危険防止のための措置を講じ、安全管理を徹底する。

4.3 仕様書に関する疑義

仕様書の内容に疑義を生じた場合は、契約担当官等に申し出てその指示を受ける。

4.4 担当者連絡先

陸上自衛隊善通寺駐屯地 第14後方支援隊 3科 支援計画班 藤原（ふじわら）

電話番号 0877-62-2311（内線 2572）